募集　第７次大津町振興総合計画への意見を募集

●問い合わせ　役場総合政策課　総合政策係　☎096(293)3118

大津町振興総合計画は、これからの大津町をどのような町にしていくのか、その大きな方向性を示す「まちづくりの最上位計画」で、町の将来ビジョンを実現するために、町のあらゆる分野の政策や取り組みをまとめた「町づくりの羅針盤」となるものです。現在、令和8年度から15年度までを計画期間とする第7次振興総合計画の策定を進めており、その計画に対して町民の皆さんからのご意見を募集します。

●募集期限　1月16日(金)

●閲覧場所　町ホームページ、役場1階ロビー、おおづ図書館、町生涯学習センター

●対象者　町内在住・在勤・在学者、町内事業者、町内でコミュニティ活動などを行う個人・法人その他の団体

●提出方法　次のいずれか
・意見記入用紙を持参、郵送、メール
・オンライン提出

※住所、氏名、電話番号を明記。記載がない場合や電話、口頭での意見は受け付けません。

●意見の取り扱い
意見の概要と町の考えは町ホームページなどで公表します。個別回答は行いません。
※住所、氏名、電話番号などの個人情報は一切公表しません。

オンライン提出はこちら▼

ホームページはこちら▼

都市計画　大津都市計画区域マスタープラン見直し素案の住民説明会

●問い合わせ　県北広域本部　土木部技術管理課　☎0968(25)2165

県では、平成16年に大津地区の都市計画の基本的な方針を定めた「大津都市計画区域マスタープラン」を策定し、令和4年1月に見直しを実施しましたが、「世界的半導体企業の進出に伴う関連産業の集積」、「阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の整備計画」、「激甚化・頻発化する自然災害」など、急激な社会情勢の変化に対応するため見直しを進めています。このたび素案の住民説明会を行います。

●日時
1月15日(木)　午後7時～

●場所
町生涯学習センター大会議室

●申し込み　不要

大津都市計画区域マスタープランとは？
大津都市計画区域のおおむね20年後の都市の姿を展望した上で、区域における都市計画の基本的な方向性を示すものです。

詳しくはこちら▼

利子補給　店舗の新築・改装などの融資金利子を補給します

●申し込み・問い合わせ　役場商業観光課　商業観光係　☎096(293)3115

店舗の新築、改装、工場の機械や駐車場設備に必要な資金の融資を受けた場合、その利子の6割を町が補給します。補給を受けるためには、申し込みが必要です。

●対象者
次の①～③の要件を満たす人
①町内に住所・事業所を有する個人か法人
②常時使用する従業員が20人以下の企業者
③過去1年以内に、町税を完納しているもの

●申込方法
交付申請書、融資金証明書、事業計画書、工事設計書と工事見積書、納税証明書、返済計画書、利子受入実績証明書などを提出。必要な書類は、町ホームページでダウンロードまたは役場商業観光課でお渡しします。

●利子補給の期間
融資を受けた日の月から3年間

●利子補給金の額
毎年1月1日から12月31日までの間に支払った借入金の利子の6割以内
※融資金の限度額は1，000万円。

●申込期限　1月20日(火)
※利子の補給時期は3月末になります。

ホームページはこちら▼

募集　町営住宅の入居者を募集します

●問い合わせ　役場都市計画課　住宅係　☎096(293)8802

●募集
西鶴団地　1戸(平成7年度建築)　3LDK
平川天神団地　1戸(昭和61年度建築)　3LDK

●申込資格
・町に住所または勤務先がある
・単身世帯ではない
・住宅に困窮している
・持ち家がない
・税金などの未納がない
・所得基準(入居希望者全員の合計所得で算出したもの)が月額158，000円以下など
※既に公営住宅に入居している人は申し込みできません。

●申込期間
1月9日(月)～23日(金)まで

●その他
あけぼの団地も随時募集しています。単身入居も可能ですが条件などがあります。
さまざまな要件がありますので、申込希望者は、詳しい内容や必要書類について事前に住宅係へご相談ください。

詳しくはこちら▼

募集　令和７年度大津町社会福祉協議会職員募集

●申し込み・問い合わせ　大津町社会福祉協議会　総務係　☎096(293)2027

●職種・採用予定人数
介護支援専門員　1人
初任給は原則として223，200円～241，700円(最長5年の前歴換算有)程度。この他、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。

●試験内容
作文試験、適性検査、面接試験

●受験資格
①介護支援専門員を有する人。
②普通自動車運転免許を有する人。
③次の1つに該当する人は、受験できません。
ア　成年被後見人または被保佐人
イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ　日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

●試験日時
2月28日(土)　午前8時30分～(予定)

●試験会場　町老人福祉センター

●申込期限　2月13日(金)
※土日、年末年始除く

●受付時間　午前9時～午後5時30分
※試験日時や試験会場は、変更になる場合があります。

●採用予定日　4月1日(水)

詳しくはこちら▼

募集　大津町シルバー人材センター　嘱託職員募集

●申し込み・問い合わせ　(公社)町シルバー人材センター　☎096(293)4780

●職種
【事務局長】業務統括、事業計画の作成、収支管理など
【業務担当】会員・発注者とのマッチング、現場確認、見積書・契約書作成など
※業務担当はWord・Excel操作ができ、普通自動車免許(MT)が必要

●勤務
月～金　午前8時30分～午後5時15分

●賃金
【事務局長】月額20万円
(管理職手当・ボーナスなどあり)
【業務担当】月額18万円
(ボーナスなどあり)

●嘱託期間
【事務局長】4月1日～令和11年3月31日(延長あり)
【業務担当】採用日～令和11年3月31日(延長あり)

●申込期限
【事務局長】2月6日(金)
【業務担当】1月15日(木)

●申込方法
履歴書を本人が持参してください。

●その他
社会保険・労災保険・年休あり。事務局長は申し込み後、事前の小論文提出あり。各職種とも面接試験を実施。事務局長の面接は2月中旬、業務担当の面接は1月20日(火)頃を予定。